

専門医研修資金貸与事業 のお知らせ

専門医制度における基本領域のうち「産科」「小児科」「総合診療」の専門医取得を目指す専攻医に対し**研修資金を最大3年間貸与**し、専門研修修了後※に**県内の医療機関で一定期間勤務**した場合、返還を免除することで、医師の地域偏在の解消を図ります。

※介護・育児休業や医局の人事等の理由がある場合は、専門研修修了後の指定勤務の開始時期を猶予することができます。(最大3年間)

Q 対象となる医師は？

専門医制度における、福岡県内の専門研修プログラムに採用されており、かつ福岡県内の専門研修施設において「産科」「小児科」「総合診療」で専門研修を行う専攻医が対象となります。募集人数は**産科は最大11名**、**小児科は最大5名**、**総合診療は最大8名**です。(本貸与事業は、令和6年度予算成立後、速やかに事業を開始できるようにするため、予算成立前に募集の手続きを行うものです。被貸与者の決定や予算の執行は、令和6年度予算の成立が前提であり、今後、内容等は変更になることもありますので、あらかじめご了承ください。)

Q 貸与の金額は？期間は？

金額：月額15万円（年間180万円）

期間：貸与決定の年から研修終了までの期間（最大3年間）

Q 貸与の条件は？

専門研修修了後※に、貸与した期間と同じ期間以下の条件で勤務した場合、貸与した研修資金の返還を免除します。

産科：福岡県内の周産期母子医療センターで産科医として勤務する

小児科：小児科の相対的医師少数区域にある医療機関で小児科医として勤務する

総合診療：医師偏在指標が全国平均を下回る区域にある医療機関で総合診療医として勤務する

※介護・育児休業や医局の人事等の理由がある場合、勤務の開始時期を猶予することができます。(最大3年間)

産科：周産期母子医療センター		小児科：相対的医師少数区域	
福岡大学病院	九州医療センター	粕屋小児医療圏	八女・筑後小児医療圏
九州大学病院	福岡徳洲会病院	宗像小児医療圏	直方・鞍手小児医療圏
久留米大学病院	こども病院	筑紫小児医療圏	京築小児医療圏
聖マリア病院	JCHO九州病院	総合診療：医師偏在指標が全国値を下回る区域	
飯塚病院	小倉医療センター	粕屋保健医療圏	有明保健医療圏
北九州市立医療センター	産業医科大学病院	宗像保健医療圏	直方・鞍手保健医療圏
		朝倉保健医療圏	田川保健医療圏
		八女・筑後保健医療圏	京築保健医療圏

※福岡県医師確保計画の見直し等により、勤務指定先や指定区域が変更になることがあります

詳細や最新情報はウェブサイトをご確認ください

お問い合わせ
ご相談は

ふくおか地域医療支援センター（福岡県 医師・看護職員確保対策室内）

TEL：092-643-3330（平日9：00～17：00）

「ふくおか地域医療支援サイト」 URL：https://cms.fukuoka.jp/

